

【参考】総量規制基準の改定等にかかる「三重県C値」の設定について

(第7次→第8次、環境省告示の範囲:「下限」、「下限～上限」、「上限」)

1 化学的酸素要求量(COD)

	Co(268 区分)			Ci(268 区分)			Cj(270 区分)		
	下限	～	上限	下限	～	上限	下限	～	上限
第7次	230	30	8	245	14	9	258	6	6
↓		▲1	+1						
第8次	230 (86%)	29 (11%)	9 (3%)	245 (91%)	14 (5%)	9 (3%)	258 (96%)	6 (2%)	6 (2%)

2 窒素

	Co(284 区分)			Ci(284 区分)		
	下限	～	上限	下限	～	上限
第7次	194	81	9	249	31	4
↓	+2	▲9	+7		▲11	+11
第8次	196 (69%)	72 (25%)	16 (6%)	249 (88%)	20 (7%)	15 (5%)

3 りん

	Co(260 区分)			Ci(260 区分)		
	下限	～	上限	下限	～	上限
第7次	161	82	17	218	35	7
↓	+3	▲13	+10		▲4	+4
第8次	164 (63%)	69 (27%)	27 (10%)	218 (84%)	31 (12%)	11 (4%)